

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	学校法人 同朋学園
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中村区稲葉地町7-1
工場等の名称	学校法人 同朋学園 名古屋キャンパス
工場等の所在地	名古屋市中村区稲葉地町7-1
業 種	教育、学習支援業
業務部門における 建築物の主たる用途	学校
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	教育
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年10月26日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲 示 閲 覧	（場 所）
	○	ホ ー ム ペ ー ジ	（HPアドレス） http://www.doho-group.ac.jp
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-411-1111		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 学生・教職員等への環境教育を進めます
2. 省資源・省エネルギーの活動を推進します。
3. 廃棄物を抑制し、リサイクルを推進します。
4. 照明器具のLED化を、推進します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

- ・学園本部事務局 管財担当
 - ・各設置学校 事務部庶務担当
- 上記の組織の呼びかけにより、全教職員、学生（学生会）・生徒（生徒会）で取り組む。

指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1, 627	t- ∞
① （温を二室除酸効く化果炭ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t- ∞
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t- ∞
	④メタン		t- ∞
	⑤一酸化二窒素		t- ∞
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t- ∞
	⑦パーフルオロカーボン類		t- ∞
	⑧六ふっ化硫黄		t- ∞
	⑨三ふっ化窒素		t- ∞
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t- ∞
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1, 627	t- ∞

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	1, 627	t- ∞	1, 611	t- ∞	1. 0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量		∞		∞		%

（2）目標設定の考え方

特に冷暖房、及び照明・機器等の、日常の省エネ・節電に努めること。 また、基本的に温室効果ガスの排出が少ない（いわゆる省エネタイプ）の機器置き換えを心がける。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の実践〔特に照明機器〕	・使用していない教室や通路等の消灯を徹底する。 ・人感センサー導入により不要な照明を削減する。	
省エネルギー・省資源行動の実践〔特に冷暖房〕	・クールビズ・ウォームビズを推奨する。 ・冷暖房区画の限定（不使用室の空調停止） ・空調機器を順次省エネ型に切り換え、冷房28℃、暖房20℃を目安に温度管理をする。	
省エネルギー・省資源行動の実践〔特にOA機器〕	・退社時は、事務機器やパソコンの主電源を切る。また、退席時には省エネに配慮する。	
省エネルギー・省資源行動の実践〔その他〕	・自動販売機等の夜間照明を消灯する。 ・エレベータ使用台数を制限する。 ・契約電力量を見直し、デマンド制御装置で最大需要電力を抑制する。 ・業務の効率化を推進し残業を減らすよう呼びかけをする。	
省エネルギー・省資源行動の実践〔高効率機器への更新〕	・機器の購入・更新時は高効率機器を選定する。	
一般管理・エネルギー使用量等の把握及び管理	・エネルギー使用量の把握・計測・記録を徹底する。 ・主要設備等の点検、管理を徹底する。	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組